

重度心身障害者福祉医療費受給者証の更新について

重度心身障害者福祉医療費受給者証の有効期間が近づいております。更新の該当となる人は、更新手続きを忘れずに行いましょう。

対象者

- ・有効期間が令和5年9月30日までの福祉医療費受給者証をお持ちの人
- ・前年度、所得制限により受給できなかった人
(令和4年中(令和4年1月～12月)の所得によっては受給が可能です)

更新に必要なもの

- ・福祉医療費受給者証交付申請書
- ・現在お持ちの福祉医療費受給者証
- ・対象者の健康保険証
- ・(身体・療育・精神)障害者手帳

更新案内の送付・手続き

- ・更新対象者には、案内通知および申請書を8月下旬から9月上旬にかけて郵送します。
- ・更新に必要なものを持参し、該当地区の日程に更新手続きを行ってください。

月 日	時 間	場 所	地 区
9月6日(水)	10時～12時	小畑公民館	小畑
	14時～16時	町中央公民館 中ホール 会議室	養老
9月7日(木)	10時～12時	町福祉センター	多芸西部
	14時～16時	池辺公民館	池辺
9月8日(金)	10時～12時	笠郷公民館(就業改善センター)	笠郷
	14時～16時	日吉公民館室原分館	室原
9月11日(月)	10時～12時	多芸公民館	多芸東部
	14時～16時	日吉公民館	日吉
9月12日(火)	10時～12時	広幡公民館	広幡
	14時～16時	上多度公民館(上多度プラザ)	上多度
9月13日(水) 以降	8時30分～17時	町役場 健康福祉課	高田 指定日に手続きが できなかった人

※該当日に手続きできない場合は、上記のとおり13日以降に健康福祉課窓口にて手続きをお願いします。

郵送による申請手続き

申請書に必要事項を記入し、**保険証の写し**、**障害者手帳の写し**を同封し、健康福祉課まで郵送してください。審査を行った後、2週間ほどで発送いたします。書類に不備がある場合は発送が遅れることがありますのでご注意ください。

郵送申請先 〒503-1392 養老町高田798番地 養老町役場 健康福祉課 福祉医療担当者宛
☎健康福祉課 ☎32-1105

第24回養老町社会福祉大会の開催について

社会福祉の発展に功績のあった皆さまを表彰するとともに、住民参加のまちづくりを推進し、各種団体・住民とともに地域福祉活動に取り組む機会とするために社会福祉大会を開催します。社会孤立や生活困窮などの問題が深刻化し、地域福祉活動における皆さまとの連携・協働がより一層必要な社会となってきています。皆さまのお力添えをよろしくお願いいたします。

日 時：9月30日(土) 9時30分～(受付9時～)

場 所：町民会館

内 容：式典および記念講演

講 師：谷本 道哉氏 演題：いつまでもいきいき元気に！健康寿命を延ばす簡単筋トレ法

☎町社会福祉協議会 ☎34-3504